

# スクールソーシャルワーカー活用事業

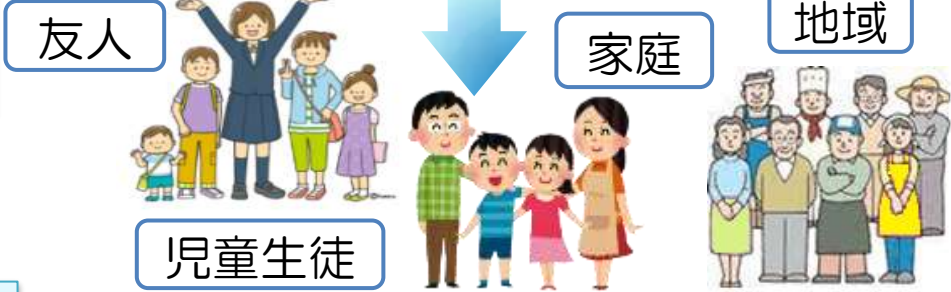
平成28年度予算要求額 27,515千円

目的：いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、教育相談体制を整備する。



スクールソーシャルワーカー（SSW）  
福祉や教育の分野において、  
専門的な知識・技術を有する者

児童生徒が置かれた  
様々な環境の問題への  
働きかけ



- いじめ
- 不登校
- 暴力行為
- 児童虐待

予算要求のポイント

- SSW:10人体制(2人増)  
区担当7人(1人増)  
派遣型3人(1人増)
- 区担当の活動日  
週2日→週4日

- ①迅速な対応が可能となる。
- ②継続支援の充実が可能となる。
- ③優秀な人材の確保が可能となる。

- 国の動向  
【目標】平成31年度までに、SSWを全ての中学校区に配置（約1万人）
- 他市の動向  
他の政令市の約7割は、すでに週4日・週5日勤務（活動）を実施